

バルツァ・ゴードルに関わる皆さまへ

「帰国者・接触者外来と同様の機能を有する医療機関」 （発熱外来認定医療機関）に関するお知らせ

いつも当園の活動・業務にご協力、ご理解をいただきましてありがとうございます。
社会における新型コロナウイルス感染流行に伴い、当園入所者さまの検査を迅速に行い、速やかに感染対策を実施できる体制づくりを目的として、「帰国者・接触者外来と同様の機能を有する医療機関」（発熱外来認定医療機関）として認定申請を行いました。
このたび、認定通知を得ましたので、以下の通りお知らせいたします。

Q.どういう制度？

発熱患者を診察する一般の医療機関を「帰国者・接触者外来と同様の機能を有する医療機関」として県が認定することで、医療機関は独自の判断でPCR検査や抗原検査を取り扱うことが可能となる制度です。（奈良県公式ホームページより）
なお、バルツァ・ゴードルにおきましては、民間の検査機関との契約にて検査体制を確保しております。

Q.なぜ必要なのか？

重症児者は感染等により重症化しやすい方が多く、当園入所者さまも同じ状況です。新型コロナウイルス感染症は、症状も様々で、また無症状の時でも感染し得ることから、できる限り早期の発見、早期の検査実施の上、必要な治療および感染対策を行う必要があります。当園を利用する重症児者の方々を守るため、新型コロナウイルス感染症における迅速な検査体制を確保することが、このたびの認定申請の目的です。

Q.誰が検査を受けられるの？

検査対象は、当園入所者・短期入所者（利用中）・外来利用者（一部限定）・職員（勤務中）・その他一部の業者です。これら検査対象以外の方々には、まずは一般の帰国者・接触者相談センターのご利用をお願いいたします。

詳しくは、当園受付窓口にてお問合せください。

※“帰国者・接触者相談センター”は
2020.10月より“新型コロナ・発熱患者受診相談窓口”に名称変更。
